

豪雨災害時における保育士養成校の実習での危機対応の実態と課題

—平成 30 年広島県における豪雨災害の事例を中心に—

西川ひろ子（安田女子大学）・上村加奈（広島文教大学）岡本晴美（広島国際大学）・合原晶子（広島文化学園大学）
杉山直子（広島都市学園大学）・高橋 実（福山市立大学）長友洋喜（安田女子大学）・中原大介（福山平成大学）
中村勝美（広島女学院大学）・山田修三（安田女子大学）

Actual Situation of Crisis Response in the Training of Nursery School Teachers for Torrential Rain Disasters

—Focusing on Cases of Torrential Rain Disasters in Hiroshima Prefecture in 2018—

Hiroko Nishikawa (Yasuda Women's University), Kana Uemura (Hiroshima Bunkyo University),
Harumi Okamoto (Hiroshima International University), Akiko Aihara (Hiroshima Bunka Gakuen University),
Naoko Sugiyama (Hiroshima Cosmopolitan University), Minoru Takahashi (Fukuyama City University),
Hiroki Nagatomo (Yasuda Women's University), Daisuke Nakahara (Fukuyama Heisei University),
Katsumi Nakamura (Hiroshima Jogakuin University), Shuzo Yamada (Yasuda Women's University)

キーワード：保育実習、豪雨災害、危機対応、保育士養成校

はじめに

今や自然災害を含め災害はいつ、どこであって発生しうるものであり、それらへの危機管理が問われるようになってきた。本研究が対象とする「平成 30 年豪雨災害」では、広島県も大きな被害を受けたが、その前後を含む期間に、保育士養成校は学生を実習に送り出し、実習先施設は学生を受け入れた。では、危機対応時の「保育実習」について保育士養成校はどのように捉え対応してきたのだろうか。

CiNii で「災害 保育実習」「災害時 保育実習」「危機対応 保育実習」で検索した結果は 0 本、「危機対応 保育実習」で検索した結果は 2 本であり、2 つのキーワードを満たす論文は 1 本（小川他 2019）であったが、その内容は、実習中のヒヤリハット事案を検討するというものである¹⁾。保育士養成校の実習における危機対応を論じたものは、ほとんど見当たらない。同じく CiNii で「災害 実習」をキーワードに検索すると 147 本の論文が検索された。内容としては減災・防災教育にまつわる実習、看護師養成課程における「災害看護学」に関わる実習、災害時を想定した小学校等での調理実習に関する文献などがあげられた。前述のように、保育実習における危機対応に関する文献はほとんど見受けられなかったが、「看護大学生の災害対策の実態と対応マニュアルのニーズ」(上田他 2012)において「臨地実習中の学生が災害時に自律して行動できる災害時対応マニュアルを作成するため」に学生に対する実態調査とマニュアルに関するニーズ調査に関する報告がなされていた²⁾。

他にも「防災から災害対応へ 災害からの学びを生かした危機管理マニュアル」(平野他 2005)などに看護師養成教育における臨地実習中の危機管理マニュアルに関する記述が見られた。平野らの研究においては、2004 年の新潟・福島豪雨及び新潟県中越地震を契機に、被災後に「災害時の『災害対応』を含めた具体的な行動マニュアルの必要性を痛感させられた」としてマニュアル作成までの経緯から具体的内容、今後の課題にまで触れられている。マニュアルには「授業・実習中止等の判断と措置」という項目があり、実習中の危機対応に関するマニュアルが整備されていることがわかる³⁾。このように看護師養成教育における臨地実習に関しては少数であるが 20 年ほど前から危機対応マニュアル策定の必要性が検討され、一部の看護師養成校では実際に整備され活用されている事例があった。

以上の先行研究から、「実習」における危機管理に関する調査研究は看護の領域では多少なりとも見られるものの保育士養成のための「保育実習」に関してはほとんど見られないといえる。したがって、本研究が「保育実習」における危機対応について調査を実施することは、今後、保育士養成施設が危機管理体制づくりを行う際の一助になると考える。

I 研究の目的

本研究では、平成 30 年に中国地方を襲った豪雨災害に対して広島県内の保育士養成校が行った危機対応を実習前、実習期間中、実習後の時系列で調査し、実態と課

題を明らかにすることを目的とする。

これまで保育士養成校では、大学の休講措置にならない台風や暴風雨を想定した一般的な対応を実習等に適用することが多く、その対応は養成校によっても異なっていた。想定をはるかに超えた平成30(2018)年の豪雨災害では、甚大な被害が養成校や実習先施設、学生の居住地域にまで及んだ。更に、約4ヶ月間という長期間にわたる交通網の麻痺などインフラの断絶が実習継続を困難にする事態を引き起こした。最優先されるべきは学生の安全であり、速やかな学習環境の復旧と保障であることを痛感するとともに、このような災害時の危機対応が不十分であったことが浮き彫りとなった。一方、各保育士養成校はこの危機的状況を乗り越える対応を行う過程で、多くの気づきや学びを得ることができた。

以上のことから、本研究では、実習の当事者である保育士養成校および実習先施設、保育実習に参加した学生の三者に対する調査を実施することにより、災害時における「保育実習」での危機対応の実態と課題を明らかにし、今後の危機管理体制の在り方についての示唆を得ることを目的とする。

II 研究の方法

1 調査概要

本調査では、3つの区分(保育士養成校の保育実習指導担当者、保育実習施設、保育士養成校に在籍する学生)にもとづくアンケート調査及びヒアリング調査を実施した。アンケート調査とヒアリング調査は、共通の4つのカテゴリー(調査対象者の属性、災害以前の保育実習に関する危機管理、災害時の保育実習に関する危機対応、災害後の保育実習に関する危機管理)を柱として調査項目を設定している。調査項目数は、対象者の属性によって多少異なるものの大きな違いはない。ヒアリング調査については、質問項目票にもとづく構造化されたインタビュー技法を用いて実施した。

(1) アンケート調査

①広島県内保育士養成校18校の保育実習指導担当者を対象としたアンケート調査を実施した。調査期間は、2019年11月、回収率は72.2%である。調査項目は、4つのカテゴリーに大別された合計39問である。

②平成30年広島豪雨災害時及び直後に保育実習及び施設実習を受け入れた保育所もしくは施設150か所(施設36か所、保育所114か所)を対象としたアンケート調査を実施した。調査期間は、2019年10月～12月、回収率は56%である。調査項目は、4つのカテゴリーに大別された合計42問である。

③平成30年広島豪雨災害時及び直後に保育実習及び施設実習に参加した学生193人を対象としてアンケート調査を実施した。調査期間は、2019年11月～12月、回収率は96.4%である。調査項目は、4つのカテゴリーに大別された合計42問である。

(2) ヒアリング調査

①広島県内保育士養成校18校のうち調査協力を得られた養成校の保育実習指導担当者を対象としたヒアリング調査を実施した。6校中、2校は、平成30年広島豪雨災害時に実習中だった養成校であり、残りの4校は、災害直後に実習を行った養成校である。調査期間は、2019年10月～12月である。調査項目は、4つのカテゴリーに大別された合計28問である。

②平成30年豪雨災害時および直後に実習を受託した実習施設9か所(施設3か所、保育所6か所)を対象としたヒアリング調査を実施した。調査機関は、2019年11月～12月である。調査項目は、4つのカテゴリーに大別された合計29問である。

③平成30年広島豪雨災害時及び直後に保育実習及び施設実習に参加した学生10人(災害時に実習中であった学生4人、災害直後に実習に参加した学生6人)を対象としたヒアリング調査を実施した。調査期間は、2019年11月～12月である。調査項目は、4つのカテゴリーに大別された合計32問である。

2 倫理的配慮

アンケート調査については、調査票に「調査目的及び個人情報等への配慮」(研究趣旨、調査目的、データの取り扱い、調査への協力は本人の自由意思にもとづくものであること)を明記し、調査票への回答をもって同意したものと判断した。ヒアリング調査については、調査対象者に対し口頭及び書面により、調査への協力は本人の自由意思であり、同意書を提出した後であっても調査の中止や拒否をすることができること、それによる不利益が生じない旨を事前に説明し、同意書を提出した協力者のみを対象とした。

III 研究の結果

1 保育士養成校への豪雨災害時における実習での危機対応に関するアンケート及びヒアリング調査結果

保育士養成校への調査対象者は広島県内の保育士養成校18校、アンケート調査協力は13人(72.2%)であった。豪雨災害発生時、実習中だった養成校は4校(31%)であった。回答者である保育実習指導担当者年数が、5年以下が39%、16年以上が38%と指導経験の二極化が進んでいた。

(1) 平成30年豪雨災害以前の危機対応

豪雨災害前の養成校での危機対応に関する事前指導は、図1に示す通り「実習先の基準に従う」が69%と最も多い。しかし、実際最も深刻だった土砂災害については、わずか8%であり、豪雨災害後に問題が深刻となった交通インフラについての指導はなかった。次に図2に示した通り、豪雨災害前の災害時における連絡方法は、実習園及び施設への電話連絡が85%、養成校への電話連絡が69%、実習指導教員への電話連絡が62%と圧倒的に電話が主な連絡手段として想定されていた。特に実習施設とは、電話連絡が中心であった。メール連絡は、実習指導教員が62%であり、このメール連絡の確保が豪雨災害時の安否確認や被災状況確認においては有効なツールとなった。

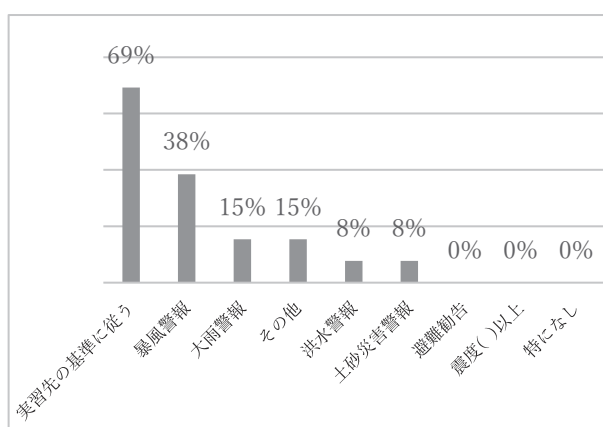


図1 平成30年豪雨災害以前の危機対応実施基準（複数回答）

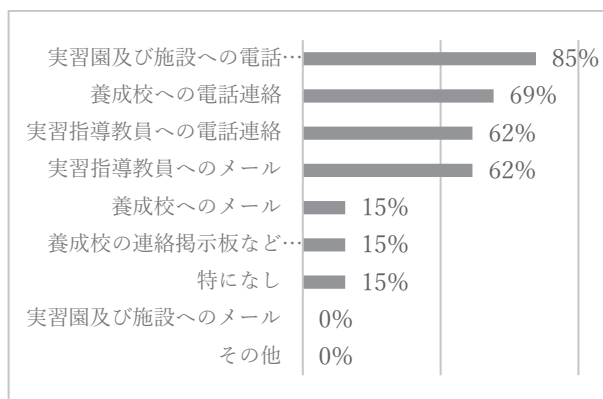


図2 平成30年豪雨災害以前の事前指導における危機対応実施の際の連絡に関する指導内容（複数回答）

(2) 豪雨災害発生時の養成校の状況と危機対応

豪雨災害当日の実習状況は、特別警報が発令されていたにもかかわらず、危機対応はせずに通常の実習をさせた養成校が25%もあった。では、豪雨災害当日の実習実施の判断は、どこが行ったのか。実習先の判断が75%、養成校の判断が50%、実習生の自己判断が25%であった。重複回答可とした回答方法であったが、それぞれの判断が異なった場合に実習生の混乱が

懸念される結果であった。養成校から実習先への連絡手段は、実習指導者からの電話連絡が100%であった。しかし、連絡結果については、連絡したが通じなかったが75%であった。原因は電話回線の切断や、実習施設が被災してしまったことなどであった。一方、養成校から実習生への連絡手段は、実習指導担当者が直接電話で指示が50%、大学の教職員が電話で直接指示が25%、実習指導教員がメールで指示が25%、大学の教職員がメールで指示が25%であった。メールと電話の併用で連絡を取っていたことや、実習指導担当者への負担が集中していたことが伺える。豪雨災害中の実習施設及び実習生の安否・被災状況の把握方法は、実習生からのメール連絡が75%と最も高く、実習先からの電話連絡が50%であった。不足した実習期間を補う追加実習の有無については、25%が行わなかったとの回答であった。自由記述をみると12日間を予定しており、不足が1日だったために行わなかったとの理由だった。

豪雨災害時についてのヒアリング調査では、豪雨災害時に70人の学生が保育実習を行っていた養成校教員から以下のような回答があった。

「実習先のある保育園が全く園がひらけない状況となり、複数の保育園が床上浸水や園舎の中に土砂が入ったり、実習園に行くまでの道が通行止めとなった。不安だったことは、実習生の安否。(特別警報が出ていたのに)実習をさせてしまった金曜日は夕方からJRが止まってしまったので帰宅まで時間がかかった。豪雨災害後は、天候が悪かったり、台風の警報があると小まめに実習中止を伝えるようになったが、実習期間の確保が不安材料となった」(事例1)

電話連絡のみの場合、70人の実習生を数人の担当者が高時に対応することは不可能である。また、実習先との連絡手段が電話のみであり、連絡が取れないことは実習の見通しがつかず、実習指導担当者の負担と不安の大きさが伺える。

(3) 豪雨災害後の養成校の対応

豪雨災害直後からJRが復旧するまでの平成30年10月末まで、広島県内では保育実習は行われたのであろうか。この約4か月の期間で保育実習を行った養成校は、77%であった。では、豪雨災害後の養成校での実習事前指導において危機対応の判断基準の変更されたのか。判断基準を平成30年度内の変更した養成校はわずか1校(8%)であった。変更はなく変更予定もないが38%、3分の1以上であった。変更された危機対応基準の内容は、(避難警報)レベル4や特別警報の追加で

あり、具体的な回答はなかった。また、豪雨災害後の事前指導での豪雨災害時の相談・連絡先の変更を行ったのは、1校（8%）のみであり、変更はなく変更予定もないが38%であった。更に、豪雨災害後、危機対応時の相談・連絡を行う養成校の担当者の変更状況は、77%が変更もなく、変更予定もないとの回答であった。実習に対して臨機応変に対応が出来かねない養成校の状況が伺える。この状況を解決するためか、広島県内養成校で保育実習に関する危機対応マニュアルの必要性については、少しは必要が23%、必要と思うが31%、かなり必要が31%、これらの合計が85%であり、県内の保育士養成校全体での連携や協力を危機対応時に求める実習指導担当者の願いが明らかとなった。

2 実習施設への豪雨災害時における保育士養成校の実習での危機対応に関するアンケート及びヒアリング調査結果

豪雨災害があった平成30年7月から、広島県内の交通インフラが復旧した平成30年10月までに実習を実施した広島県内の実習施設全150カ所にアンケート調査を依頼した。内訳は保育園・こども園が114園、施設が36カ所である。回答率は56%で84施設から回答があった。今回の調査対象施設の割合は公立保育所が59%、障害児施設が14%、私立保育園が8%となり、その他私立認定こども園が8%、児童養護施設5%、乳児院2%、障害者施設1%であった。それぞれの実習施設における実習指導者の実習指導担当年数は1年未満が26%、次に1年から5年未満が29%であった。5年未満の実習担当者が55%と半数であり、21年以上が13%であった。実習施設側も養成校と同様に実習指導経験年数の二極化が起こっていた。

(1) 平成30年豪雨災害以前の危機対応

平成30年の豪雨災害以前の危機対応の基準としては、「特になし」が32%と最も多く、続いて「避難勧告」15%、「大雨警報」11%、「暴風警報」10%、「洪水警報」10%、「地震」8%、「土砂災害警報」7%と続いていた。また、実習施設と養成校間での危機対応に関する基準の取り決めについて尋ねたところ、「特になし」という回答が87%となった。一方「取り決めは文書である」と回答した施設が2%となった。大半の施設と養成校は危機対応の基準について、明確な基準を共有せずに、実習を行っているという事態が明らかとなった。また、取り決め内容に関する自由回答には「本人や学校の決められた通りに行く」や「養成校の基準に合わせる」といった「養成校側」に基準があるとの

判断と「当園の判断に任されている（宿泊実習なので）」といった「実習施設側」に基準があるとの判断と、「特に取り決めはない」といった回答などが見られ、危機対応の基準や判断主体が混乱している様子が見えてきた。さらに、実習施設が養成校へ危機対応に関する連絡を取る場合、連絡担当者は「実習指導担当者」が12%、「園長及び主任などが連絡」が16%となっており、「その他」41%、「決まっていない」が28%であった。さらにその連絡方法についても「決まっていない」が75%、「電話連絡」が23%との回答結果であった。決まっていないという回答が大半であり、危機発生時の連絡体制に不安を感じる結果が出ている。欠勤などがあった場合の追加実習についての取り決めは「特になし」と回答している実習施設が81%を占めた。

(2) 豪雨災害発生時の実習施設の状況と危機対応

豪雨災害発生時の平成30年7月6日～8日に「保育実習期間中だった」実習施設は32%であった。実習生を受け入れていた実習施設には養成校「1校」からの受け入れが93%と大半を占めていたが、複数の養成校からの実習生を受け入れていた実習施設もあった。

実習施設の被災状況に関する自由回答には「交通インフラの被害、周辺環境への被害」、「通行止め箇所があった」といった、交通インフラに関する被害や施設の床下・床上浸水、職員の自宅が被災したなどの回答が見られた。これにより、交通インフラの被災による出勤、帰宅困難が深刻である状況がうかがえた。この状況下での実習の状況について尋ねると、「欠席」が28%、「早退」が14%、「遅刻」が3%、「通常実習」が28%という回答があり、半数近い実習生が交通インフラに深刻な被害を受ける中であっても、実習を続けていた事態が明らかになった。また、実習の状況（欠席や早退など）を判断したのは実習先が41%、養成校は7%であった。実習の欠席や早退などについて実習施設から養成校へ相談・連絡をしたかという問いについては、「連絡した」が19%、「しなかった」が48%となっていた。つまり実習の欠席等の判断は半数近くの実習施設が行い、かつその連絡が実習施設から養成校には届いていない状況であった。

また、実習生への危機対応を指示した実習施設は、44%、指示しなかった実習施設が33%であった。さらに、その指示の方法としては実習指導者が直接指示をしたが21%、電話で指示をしたという回答が18%であった。前述のように危機対応の基準が養成校側にあると考えている実習施設、実習施設側にあると考えている養成校の間で、今回の豪雨災害発生時に何らかの指

示を受けた学生と、全く指示を受けていない学生がいたことは大きな課題であると考えます。また、実習施設の実習指導担当者が危機対応を「直接指示」できたのは、当日出勤していた実習生が一定数いたことを示しており、また実習施設からの連絡手段の大半が「電話」によるものであることが示唆されました。

次に豪雨災害時の養成校から実習施設への実習生の早退・欠席に関する相談・連絡については、「連絡相談があった」という回答が19%、「連絡や相談はなかった」とする回答が67%であった。養成校から実習施設への連絡手段は「電話」が22%、「無回答」が74%であった。また、その方法については「実習生からの電話連絡」が33%、「養成校からの電話連絡」が7%であった。このように実習施設との連絡手段は電話に集中していた。

豪雨災害発生時の状況をヒアリング調査から、次のような状況や実習施設の不安があったことが明らかとなった。

「土砂災害が四か所あり、孤立してしまっただけで貯蓄は三日間あったので市と連絡相談した。土砂を三日のうちに取り除くので自分たちでしのいで欲しいとなった。実習生も一緒に食事の準備などを協力してもらって、三日目に消防の方がサポートをして誘導して帰ってもらった」(事例7)

「金曜日は普通に出勤して、その日の夜に大雨になって急遽休園になったが、実習生の連絡先を持ち歩いていなかったし、園にも戻れなかったので休みの連絡が実習生に出来なかった」(事例10)

「実習生のことが頭になくて、一生懸命、園舎、園庭を綺麗に掃除したり、周辺道路の泥かきをしていたところ、その実習生さんが出勤してこられましたので、直ぐ帰ってもらうように声をかけました」(事例11)

実習施設の深刻な被災状況と園児や利用者や職員を守ることだけでも深刻な状況のために、実習生への対応は後回しになりがちなことや連絡手段が電話連絡のみのために対応したくとも迅速に指示が出来なかったことも明らかとなった。

(3)豪雨災害後の実習施設の対応

実習施設が実習生の被災状況、安否状況の確認ができたのは「実習期間中」63%となっており、「把握していない」施設も7%あった。今回の豪雨災害後の追加実習については、「実施した」施設が37%、「実施しなかった」施設が19%であった。またその実施時期は豪雨災害後の平成30年7月9日が一番多く、後は同年7月中

に実施されているケースが多々見られた。追加実習の相談については、「実習生との直接口頭」によるものが19%、「実習生からの電話連絡」と「養成校からの電話連絡」が7%であった。

豪雨災害後から同年10月末までの実習受け入れについては、62%の実習施設で行われており、受け入れ養成校数も1校～3校で9割近くを占めるなど多くの実習生を受け入れている実態が明らかになった。

また、危機対応の基準について、「変更の予定がある」とした実習施設が52%に上ったが、平成30年度以内に変更した施設は1%にとどまり、養成校や実習生への連絡担当者や連絡方法についても変更の必要性は感じながらも、対応できていない状況が見受けられた。

今回の豪雨災害後、実習施設が危機対応を想定する際の負担・不安等についての項目では、「園児や利用者の安全」が93%、「職員の安全」が91%と続き、「実習生の安全」が88%、「実習生の通勤」が83%であった。このように大規模な災害が発生した際には、自施設の危機対応が優先されて、実習生の安全も配慮する必要があると考えているが具体的な方法、手段が見いだせていない現状がみられた。このような状況を反映し、危機対応の基準や方法の統一について72%の施設が「必要と思う」「かなり必要と思う」との回答につながっており、さらに広島県内保育士養成校での共通した危機管理マニュアル作成への高い必要性を示唆する回答が70%という結果につながっているものと思われる。

3 保育実習学生への豪雨災害時における保育士養成校の実習での危機対応に関するアンケート及びヒアリング調査結果

保育実習学生への調査対象者は広島県内の保育士養成校(計8大学、4年制)の学生及び卒業生186名で、3年生が72%、2年生が17%、4年生が11%である。豪雨災害発生時、実習中だった学生は全体の8%(27名)であった。

(1)平成30年豪雨災害前の事前指導における危機対応

まず、事前指導の指導内容についてみてみたい。悪天候及び警報発令時の実習生の出勤の基準については、「実習先の基準に従う」が最多(60%)であった。大学から基準が示されている場合も、「暴雨警報」「大雨警報」等、台風による荒天を想定したものが大半で、大規模災害を想定した基準となっていなかった。広島では平成26年8月にも豪雨災害が発生したが、そ

のときの経験が活かされていないことが分かった。また、実習施設において災害時の危機対応に関する指導の有無については、「特になし」(40%)が最多であった。連絡方法については、養成校、実習先のいずれも「電話」を主な手段とする事前指導がなされていた。様々な警報発令などにより休園する可能性がある幼稚園等と比べ、保育所、施設は荒天時も休業となることが少ないため、実習生が実習に行かない判断を誰がどのようにするのが曖昧になっているのではないだろうか。

養成校調査と比較すると、指導の有無について結果にずれが見られた。教員は指導したつもりでも、事前指導の内容が学生に伝わっていない、あるいは記憶されていないことがうかがえる。危機対応の基準・行動の指針を明確化する必要があることが示唆された。

(2) 豪雨災害発生時の実習生の状況と危機対応

豪雨災害発生時、実習中だった学生のうち、「通常の実習をした」(20%)、「早退した」(33%)と半数以上が出勤し、「欠席した」は27%であった。実習を実施もしくは中止する判断を誰がしたかについては、「養成校」(40%)、「実習先」(33%)、「実習生の自己判断」(13%)の順であった。

災害時の出勤については、養成校に40%、実習施設には33%の学生が相談をしているが、その一方、養成校に相談をしなかった学生は27%、実習施設に相談をしなかった学生は13%であった。実習生から養成校への相談・連絡手段は、メールが46.7%、電話が13%とメールでの相談・連絡の割合が増加した。一方、実習生から実習施設への相談・連絡手段は、電話が40%、口頭が13%であり、電話や直接口頭での連絡がほとんどであった。

養成校から実習生に対する連絡は、53%の学生が「あった」と回答したが、残りのおよそ半数は「ない」「分からない」「無回答」であった。実習施設から実習生に対する連絡は、「あった」は27%で、「ない」「分からない」「無回答」は4分の3近くにのぼった。

豪雨災害発生時に実習中だった学生の懸案事項として「かなり深刻だった」「深刻だった」の割合が高いのは、「実習そのもの」「家族の安否」「自宅の被災」「実習先への通勤」であった。

次にヒアリング調査の結果、次のような状況や実習生の不安があったことが明らかとなった。

「(宿泊実習の最終日だったが、)近隣の山が崩れ、川が氾濫して道がふさがれてしまったので、施設から出られなくなった。」(事例16)

「6日の夜に、バスがとまって、新幹線が止まっ

た。宿舎の部屋は携帯も通じなくて、不安だった。6日の夜は、眠れなくて、実習生が一人しかいなかったのでも自己判断するしかなかった」(事例17)

「保育園の地下倉庫の浸水による悪臭で、一階で保育ができなかった。周辺道路が陥没していたので登園手段が不便になっていた。通勤手段が全くなくなってしまったこと。大学とのやり取りはLINEがあったけど、電話はなかなか難しかったので、今後の実習や授業にどのくらい響くのか心配だった」(事例18)。

「保育園の近くの川が氾濫して、泥が園庭に入り、泥まみれになっていて、遊戯室が被災しました。土曜日はその日の朝に園に行って、園が被災しているのを見て園長先生と話して、そのまま帰りました。実習先が被害を受けていたのが一番負担だったし、不安だったし、自分の実習に対する不安も大きかったです。直接、園を見たので非常に不安でした。」(事例19)

金曜の夕方から未明にかけて土砂災害発生が集中した。幸い、実習生の人命にかかわる被害は生じなかったが、万一、通勤の時間帯に災害が重なっていたら、甚大な被害が生じた可能性がある。大学との連絡手段として「電話」を想定していたが、災害時に電話は不通となる可能性がある。また、実習担当者が単独である場合、直接の通話では対応しきれないことが予想される。更に、帰宅困難な状態や、交通機関が運休していても実習生自身が「実習を継続しなければならぬ」という思いが強く、危険があっても実習に行ってしまう可能性があることが明らかとなった。

(3) 豪雨災害以後の実習指導

事前指導において、危機対応の基準について指導の有無については、「受けた」60%、「受けていない」36%であった。事前に指導された危機対応の基準は、「実習先の基準に従う」が78%であった。危機対応時の相談・連絡の手段(複数回答)は、「養成校の実習指導教員への電話」が81%、「実習先への電話」(70%)、「養成校職員への電話」(38%)と、災害前と同様、電話が最も多くなっていた。

災害時の心配、負担について「かなり深刻」「深刻」と考える学生の割合は、実際に実習中に災害を経験した学生よりも大幅に増加した。「実習先への通勤」(60%)「実習そのもの」(58%)「実習先の被害状況」(56%)など実習に対する不安が強く感じられているほか、「実習生の家族」(52%)「実習生の家屋」(53%)と自分自身が被災することへの心配も高くなっていた。

広島県内養成校において危機対応の基準・方法の統一は必要かという質問に対しては、「かなり思う」「思う」の合計が56%、保育実習に関する危機対応マニュアルは必要かという質問に対しては、「かなり思う」「思う」の合計が67%であった。

災害後、2018年10月までに保育実習が実施された養成校の学生に対する調査結果から、災害前後で指導内容に大きな変化はなく、7月の経験が活かされていないことが明らかになった。その背景として、実習時期は養成校により異なるので、7月の経験が養成校を越えて共有できていなかったことが指摘できる。「大規模災害の際、実習中止の判断は誰がするのか、また基準は何か」「実習に関する相談・連絡の手段として電話だけでは十分ではない」など、早急に危機管理体制を見直すべき点であるが、十分に再検討されていたとはいえなかった。一方、養成校自体の施設の被災、学生の被災状況等の把握、交通機関の運休により通学できない学生への対応など、災害発生後は県内の大学にもかなり混乱があった。また、計画通りに実習できるかどうかを各実習施設に問い合わせたり、実習先及び実習時期の変更など連絡調整したりすることにもかなりの時間を要した。それらの対応に追われて、危機管理マニュアルの見直し等まで対応できない状況であったことがうかがえる。災害後は、身近で被害が生じ、ニュース映像を見たりしたことにより、むしろ実習への心配・負担感が高まる傾向が顕著であった。特に、交通インフラへの影響が長期にわたったため、学生の通勤への心配・負担感が高くなっていた。

IV 考察

(1) 平成30年7月広島豪雨災害での保育士養成校が指導した実習での危機対応の規準

養成校での危機対応を行うべき基準は、「実習先の基準に従う」が69%と最も多い。そのため実習学生は養成校よりも実習先との連絡や相談を優先してしまうことが推測される。次に多い基準は、「暴風警報」が38%と高いが、今回のような豪雨災害では、土砂災害が最も深刻であり、現状とのズレがあった。更に、暴風警報より大雨警報や洪水警報の発表が先にあり、直前まで実習を行ったと推測できる。更に、実習施設との連絡手段は電話のみだったため、実際の豪雨災害時で養成校から連絡しても通じない状況が最も多かった。

豪雨災害中に保育実習を行った養成校の懸案事項は、「夜中の災害だったので担当者自身も被災者にもかかわらず実習生の対応を行う必要があった。」「学生の安全」「学生の安否、実習先の被災状況、交通インフ

ラ」「安全」と学生の安否を心配している実習担当教員の状況が伺える。実習先と実習生の状況を迅速に把握できる電話以外の複数の連絡・確認方法の確立が課題である。

更に、豪雨災害後の実習事前指導の変更では、危機対応の基準の見直しは行われているものの、事前指導や追加実習についての変更は進んでいない状況でもあった。その一方、県内養成校での統一した保育実習に関する危機管理マニュアルの要望は高く、県内の養成校が連携をし、実習先と電話以外の連絡手段を確立し、実習生を守ることと、実習の質的向上が望まれていることが明らかとなった。

豪雨災害直後の事前指導を変更した養成校はなかった。翌2019年度に変更したのも、わずか1校8%であった。変更予定は、5校38%、変更予定がないと無回答を合わせると7校53%の養成校は事前指導を変更していなかった。臨機応変に対応できない養成校の指導状況が、課題であることが明らかとなった。

実習担当者の経験年数の実態を見てみると、保育実習担当者の経験年数5年以下38%、16年以上38%と二極化していた。一方、災害前の実習施設と養成校との危機対応の基準の取り決めは、87%が「特になし」と回答し、連絡方法も未確定であった。しかも、危機対応をした際の実習期間を補う追加実習の取り決めも68%が「特になし」と回答した。従って、豪雨災害以前は、危機対応をすべき基準を養成校が決めていない状況が明らかとなった。おそらく、多くの養成校が、その時々に応じて、判断をしていたと推察される。

(2) 平成30年7月広島豪雨災害中の保育実習に関する危機対応の実態と課題

7月の豪雨災害時は、大学の授業期間であるので、保育実習が少ない時期であった。実際、豪雨災害の2日間に保育実習を行っていた施設は、32%であった。もしこれが、8月の平日であれば、より甚大な被害があったと思われる。

豪雨災害時に行われていた実習での学生の出欠状況は、欠席が28%、早退が14%、遅刻が3%であった。危機対応が実施されるべき事態であるにもかかわらず、実習施設から養成校へ「連絡しなかった」が48%と高い。実習施設から、養成校への「連絡がしなかった（できなかった）」状況をヒアリング調査結果から裏付けられた。一方、ある養成校からは、「7月6日の夕方に一斉メールで特別警報発令による実習中止と追加実習もなし、実習生から実習施設へ『明日は欠席します』と連絡すること」との連絡を送ったとの報告があり、メールなどのツールが有効活用されていた。

これらの状況から、電話連絡のみに依存する危険性と、メールなど複数の連絡手段の活用が必要であるということがわかった。そして、さらなる課題として浮かびあがったのは、「豪雨災害時に実習施設から実習生への指示はしていない」との回答が、33%ものあったことである。養成校の事前指導で「実習先の規準に従う」と指導されていた実習学生は実習施設の指示を待っている状況でありながら、実習施設からの指示がないのは、実習生の大きな不安となっただろう。一方、実習施設のヒアリング調査から「園児や保護者対応でそれどころではなかった。意識すらなかった状態」であった。これらの実態からは、危機対応をすべき状況での規準は、実習施設に一任してしまう養成校の規準を見直すべきである。

(3)平成30年7月広島豪雨災害後の危機対応に関する規準変更の実態と課題

豪雨災害直後からJRが復旧した2018年10月末までに保育実習を受け入れた実習施設は、62%と高かった。その間、豪雨災害後の危機対応を行うべき規準を変更する予定は、52%と高いが、その具体的内容の記述は少なく、ほぼ変更されていない状況であった。連絡担当者及び方法、追加実習に関することも今後変更予定との回答は多いが、具体的記述は少なく、養成校側に規準を求めたり、大学との協議を求める傾向が高い。広島県内保育士養成校が統一した危機対応をすべき規準や方法を実習施設が、求める回答が高く、県内の養成校で共通した危機管理マニュアルの必要性を強く感じている状況がうかがえた。

これらの結果から、今回の豪雨災害のような、広域で同時多発的に突然発生する自然災害に対しては、「実習先の規準に従う」という実習施設に一任する危機対応規準では、不十分であり、県内の保育士養成校同士の連携による、実習中止の規準や共通の危機管理マニュアルの作成が必要であることが明らかとなった。

しかし、これまでの実習に対する危機対応の規準が、「実習施設の規準に従う」ことになっていた理由は、養成校の実習施設が広域にわたり、気象条件や災害の状況が地域によって異なることが前提となっていたことが考えられる。また、養成校の規準の多くが「暴風警報」発令時となっているのは、台風接近による危機対応を想定していたためであろう。しかし、今回の広島県豪雨災害は、数日前から予測される台風と異なり、より広域にわたり、これまでの想定を超える豪雨が比較的突然に襲ってきたため「実習施設の規準」に頼ることができなかった。また、近年の気候変動により、我々の想定をはるかに超える広域で突発的

な自然災害が、起こった場合、実習施設は、職員自身の危機対応や子どもを守ることに精一杯で、実習生の安全まで守る余裕がなくなるという実態も明らかとなった。そうした状況を考えると、県レベルの保育士養成校同士が、実習施設の意見も聞きながら、学生の安全を守る共通の危機管理規準を作成することが、必要不可欠となってきているのではないかと考えられる。

注

- 1)小川真由子・杉山佳菜子・榊原尉津子(2019)「保育実習で学ぶ子どもの生命の保持:実習中の体験内容・園児の体調不良・ヒヤリハットからの検討」『鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部紀要 人文科学・社会科学編』(2)、173-182
- 2)上田ゆみ子・林 和枝・鈴木寛之・山田知子・大橋幸美・安藤好枝・山奈津紀・牧野典子(2012)「看護大学生の災害対策の実態と対応マニュアルのニーズ」『生命健康科学研究所紀要』(9)、25-34
- 3)平野美樹子・藤田和子・田中富美子(2005)「防災から災害対応へ 災害からの学びを活かした危機管理マニュアル」『看護教育』、vol.46、(6)、440-446

付記

本研究報告は、2020年に開催された児童教育学会第30回研究大会(中原大介・西川ひろ子・上村加奈・岡本晴美・加藤弘美・合原晶子・高橋 実・中村勝美・山田修三「平成30年広島豪雨災害時における保育士養成校の実習での危機対応の実態と課題—広島県内保育実習施設へのアンケート及び聞き取り調査を中心に—」、中村勝美・西川ひろ子・上村加奈・岡本晴美・加藤弘美・合原晶子・高橋 実・中原大介・山田修三「平成30年広島豪雨災害時における保育士養成校の実習での危機対応の実態と課題—広島県内保育士養成校の保育実習(施設実習)に参加した学生へのアンケート及び聞き取り調査を中心に—」)及び日本保育学会研究第73回大会(西川ひろ子・上村 加奈・岡本晴美・合原晶子・中原大介「平成30年広島豪雨災害時における保育士養成校の実習での危機対応の実態と課題—広島県内保育士養成校へのアンケート及び聞き取り調査を中心に—」)にて研究発表を行った。

謝辞

本研究は、2019年度一般社団法人全国保育士養成協議会学術助成事業(課題研究2)を受けたものです。本研究にご協力いただいた広島県内保育士養成校、保育実習施設、保育学生の皆様に感謝申し上げます。